**令和３年度第１回岩国市環境審議会の結果について**

**１　会議名**

令和３年度第１回岩国市環境審議会

**２　開催日時**

　　令和３年10月８日（金）　午後２時～４時

**３　開催場所**

　　岩国市役所６階　全員協議会室

**４　出席した者の氏名**

　（委員）

　　藤野完二（会長）、木村圭一（副会長）

　　河本智勇、竹下直彦、樋口隆哉、福田博一、白木吉子、藤谷允子、松本哲郎、森川裕子、

岡秀憲、木村繁

　（事務局）

環境部長：藤村篤士、環境保全課　課長：中原剛、環境対策班長：青木肇、

環境対策班：石川真一、山本剛史

（担当部署）

　　建設部長：内坂武彦　下水道課　課長：藏田敦、副課長：飴屋　幸治、計画班長：弘下直樹、

計画班：山本順、伊藤靖浩

 農林水産担当部長：沖田通浩、農林整備課　課長：佐伯史公、農業工務班長：山本　靖法

　（関連部署）

　　環境事業課長：古本健二郎、環境施設課長：神足　欣男、

　都市排水施設課長：片野光一

**５　議題**

1　岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて

　　　 **６　公開・非公開等の別**

　　　　　 公開

**７　傍聴人数**

　　０人

**８　会議概要**

《審議等事項》

岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて

（会　長）

それでは会議を始めたいと思います。

本日は、委員１２名のうち１２名全員が出席されていますので、岩国市環境審議会条例第６条第２項の規定であります、過半数の７名以上の出席により、本日の会議が成立していることを報告しておきます。

次に、会議録の署名委員として、木村圭一委員と白木委員に署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではここで、本日の議題であります“岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて”、担当課から説明をお願いします。

～担当課（下水道課）より、資料「汚水処理施設整備構想の見直し」に沿って説明～

（会　長）

こちらの下水道計画区域の見直しについての提言書の説明をお願いします。

～担当課より、資料「下水道計画区域の見直しについての提言書」に沿って説明～

（会　長）

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を受けて、審議に入りたいと思います。

ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

（委　員）

何点かお聞きしたいことがあります。

まず平成27年の整備構想では、目標設定としては汚水処理人口普及率の値を対象としていたということで、よろしいでしょうか。

（担当課）

はい、そうです。

（委　員）

今回、目標の設定が下水道整備進捗率となるということでしょうか。

（担当課）

はい、そうです。

（委　員）

平成27年の構想は、なかなか進捗が思わしくないというような、お話だと思うのですが、それの大きな要因は何なのかをお願いしたいのですが、経済的なこと、人口の推移などがあると思いますが、構想の策定時からどういう仮定、現状を踏まえたのでしょうか。

（担当課）

前回の平成27年度の構想で目標値を立てていますが、この目標設定の時に、シミュレーションを行いまして、その時は、下水道整備は加速しつつも浄化槽の普及がかなり進むと想定して、95％達成できるのではないかと見込んでいました。それが、予測通りになっていない状況になっていますが、浄化槽の普及がかなり進むということで想定をしております。

工事費の予算的なことですが、工事費で補助金の内示も良くない状況で、予算的なことも関係があるのではないかと思っています。以上です。

（委　員）

当初は、浄化槽の普及がかなり進むと見込んでいたのでしょうが、現状としては浄化槽の普及、当初の予定の伸びはなくて、それに加えて公共下水道の普及もなかなか伸びなかったということでしょうか。

（担当課）

はい、そうです。

（委　員）

分かりました。それで、今回、下水道整備進捗率で、その目標値が85.9％で、その下水道整備進捗率の現状がどうなのか、過去からどのように推移してきたのかは見当たらなかったのですが、下水道整備進捗率としてのこれまでの実績値としての数値は分かりますか。

（担当課）

はい、現状ですが令和元年度末時点で下水道整備進捗率が約43％となっています。今後ですが、検討委員会でもご説明したところですが、公共下水道区域の縮小することによって令和８年度末の下水道整備進捗率がどうなるのかということを検証しましたところ、約55％という状況になりまして、目標とする85.9％の達成は、かなりハードルが高い状況となっているところです。

（委　員）

はい、分かりました。

それで、岩国市として目標の85.9％について山口県の方から設定されたという話だったと思うのですが、県の考え方として、なぜ岩国市が85.9％とするような目標設定となったのでしょうか。県の考え方について分かればお伺いしたいのですが。

（担当課）

すいません、今の85.9％の目標設定ですが、前回の平成27年度構想を策定した後に、山口県域で汚水処理人口普及率を概成させなければならない、95％以上達成させなければならない、ということを国から方針が示されましたが、山口県が平成27年度構想を県下すべての汚水処理人口普及率を見たところ、約93％程度だったということから、これは守れていないということで、守れないのであれば下水道整備進捗率で達成できるように、下水道整備区域の徹底的な見直しを行い、数値を上げなさいというような指導を山口県が国から受けています。85.9％の設定なのですが、山口県が設定をするというのではなく、国や県の方針を受けて、市としてどれだけ努力ができるのかというところで、市が今後、下水道整備を行っていくのには、厳しいところは縮小することを想定して検討を行ったところ85.9％という数値を導き出したということです。県の方が少し補正を掛けていると思うのですが、このような設定としています。以上です。

（会　長）

よろしいでしょうか。

（委　員）

ということは、下水道整備区域を縮小していく前提で85.9％は達成できそうな見通しでしょうか。

（担当課）

色々と検討する中で、やはり予算的なことなど、色々な問題がありますし、85.9％はハードルが高かったのではないかと思っています。

（委　員）

　厳しい状況というのは分かります。構想を見るときの一つの考え方として、将来の人口の推移を考慮しなければならないという話だったと思いますが、目標値は令和８年度末ということで設定されていますが、人口の推移で長期的に判断していくということが資料の中の推計でも出ていたと思いますが、令和８年度末の目標値を設定することに対して人口の推移はどのように反映させていくのか、考え方についてはいかがでしょうか。

（担当課）

人口の設定につきましては、汚水処理構想を策定していく中で、人口の設定は県の方から社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値を使うように指導がありますので、こちらを使って策定していきたいと考えています。

（委　員）

下水道の整備計画は、例えば令和８年度時点から将来的に人口が減少し、先を見越した上で、令和８年度時点どういう配慮、どういう形で整備をしていくかを考えていくということでしょうか。

（担当課）

はい。そのとおりです。

（委　員）

分かりました。私からは、以上です。

（会　長）

はい、ありがとうございました。その他には、ありますでしょうか。

（委　員）

初歩的な質問で、恐縮なのですが、この下水道計画区域の見直しについての提言書を見ながらの質問をさせていただきたいのですが、この提言書はよくまとめられていると思います。この提言書の中の「３．下水道事業の課題」というところの「３－２．下水道の普及促進に時間を要する」という項目があります。ここに書いてあること、全て基本的に的を射ていると思っています。私は勉強しながら送っていただいた資料を見ながら、これは元々、全体計画が大風呂敷を広げた全体計画区域の範囲が広すぎたというのが感想で、42％が整備済みだけど、目標は難しいということですよね。年間平均整備面積が約14ヘクタールであり、これまでと同様のペースで整備を進めた場合、134年だとか55年とか整備完了に要すると書いてあるが、これを読んでいく中で、今のペースで整備を進めたら、当然このような時間になってしまうのでしょうが、今のペースを速めることは出来ないのでしょうか、単純に。このペースを規定するものがあるのでしょうか。例えば補助金がつくことによって、関わる業者さんを多くすることによって２業者で進めるよりも５業者にお願いをすればペースも速くなるのではないかと思いました。このペースを規定しているものはどのようなことなのでしょうか。もっとペースを上げて、整備面積は個別浄化槽に転換していかなければならないと思いますが、ペースをもう少し速くして出来るだけ早く事業が終わるようになれば、良いと思いますが、規定している理由とペースを上げることは出来ないかということについて疑問を感じましたので、教えて頂けたらと思います。

（担当課）

市としましても令和８年度末までに整備目標が求められている中で、早く整備を進めたい思いはあります。ただ、整備を進めていく中で、財源の問題や予算的な問題、それと工事を発注する職員数が不足していることもあり、整備を進めたい思いはありますが、進められていないのが現状です。

それから、今のペースのことなのですが、担当課の方としましては、今までは、国土交通省の補助事業、社会資本整備事業交付金のみで事業を進めておりました。年間約21億円というペースなのですが実績では15億円から17億円程度の予算になっておりました。それを川下地区について、平成28年度から事業着手していますが、防衛省の補助金を使って川下地区の整備を行っているところです。また、最初の説明にもありましたが岩国地区につきましては内閣府の地方創生交付金予算を活用しておりまして、今まで約21億円ペースで計算しておりますが、これを今年度は当初予算32億円まで規模も膨らまして、とにかく令和８年度まではペースを上げて進めているところです。

（委　員）

そのような意味では、予算を投じてのペースを上げることについては若干の整備が進む可能性は持っているということですね。ありがとうございます。

（会　長）

他に、ございますか。

（委　員）

先ほどの関連なのですが、地域の見直しというのは、今後もされるのでしょうか。令和８年度は、この地域にするということでしょうか。

（担当課）

今のところは、今回の構想で、整備区域、整備手法を見極めて、今後構想の見直しは概ね５年で見直しをするということになりますので、その時の社会情勢の状況、様子を見ながら概ね５年ごとに見ていく考えになります。

（委　員）

その流れによっては、５年後には見直しは考えられるということでしょうか。

（担当課）

下水道を優先して整備を行う、事業計画区域ですが、そこの部分については、市が下水道で整備をするということを説明している経緯もありますので、皆さんが整備を待っておられる方も居られると思いますので、この区域は頑張って整備を進めていきたいと思っているところです。その他のところについては、都市形成との連携について、例えば南岩国や平田地区では、人口の密集もあって、商業施設など多いので、将来的な都市構造の変容なども見ながら、適切に進めていきたいと考えています。

（委　員）

都市計画決定で商業地域になったりもしますが、おそらく南岩国はそういうところも踏まえてということでよろしいでしょうか。

（担当課）

立地適正化計画、コンパクトシティといった計画も市として都市構造の形成として取り組んでいるところもありますので、このような計画も踏まえながらインフラ整備を進めていきたいと考えています。

（委　員）

　ありがとうございます。

（会　長）

他に、ございますか。

（委　員）

今日示された資料の検討の方法で経済的な面から費用を出されるということですが、これは岩国市と住民・個人の負担、両方を考慮しての経済的な評価ということでしょうか。

（担当課）

今考えていますのは、経済的な面というのは当然基本的なところで検討を行いながら進めていきたいと考えていますが、市としましても下水道を整備していく中で、事業の運営のこともありますし、こちらは、下水道の整備区域を縮小したが、住民の負担はどうなのかといったところもありますので、そのあたりは市の事情もありますので、合意形成を図りながらご理解をいただきたいと思っているところです。

（委　員）

例えば、浄化槽の費用を見ますと、建設費や維持管理費があって、浄化槽だと個人の方の維持管理の費用も出てくるという、そのあたりを含めてのことなのかと思っていまして、下水道の方は建設費、維持管理費ともにおそらく設置者が主体になると思っておりますし、下水道を利用する方が下水道料金として負担していただく形にもなると思うのですが、そのあたりのことを質問させていただきました。

（担当課）

今の委員のお話しですが、提言書の方にもございますが、提言書の４ページですが、公共下水道と合併浄化槽の初期費用に掛かる差額の軽減策についてですが、そちらは、公共下水道を設置するところをこのまま計画を続けていくと55年も百数年も掛かるというところから、公共下水道エリアを縮小して合併浄化槽のエリアに変えたいということを検討委員会の方でもお話しをしたときに、公共下水道が来ると思っていた人、その人達は公共下水道の予算をイメージしておられる中で、合併浄化槽に転換すると、その分高いです、その差額分を補いたいということで、今日の資料では、今後どのように進めるかのご説明なので資料添付はしていませんが、そちらの方も標準的なタイプで、このくらいの費用が考えられますというような金額のお話しもしておりますので、当然今回の汚水処理構想自体の考え方としては、先ほどご説明させていただいていますが、一般的にこういうふうに見直しをしていきますというお話でありまして、当然、市の財政的な面ばかりというのではなく、当然、これをすることにより個人の負担を考えていく必要があるので、そのあたりも考えながら今後の汚水処理構想の策定を進めさせていただき、環境審議会の方にお話しをさせていただきたいと思います。すみません。

（委　員）

お金のことは分かりましたので、今までの計画から住民の方の負担が増えてしまうというケースが発生するということですので、その点についても配慮、住民とのファクター、合意形成ということで、住民への配慮をお願いしたいと思います。

関連して、最初のところで伺った目標値の設定というのが今回の計画の方向性としてあるということですが、あくまでも目標値というのは構想の結果としての目標値ということで、目標達成のために、色々な手段を見るということではなく、将来的に地域の汚水処理整備として、どういう形がいいか、住民の方が十分理解をしていただけるかを基本にして、それをベースに目標値の達成に繋げていくということで、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

（担当課）

ありがとうございます。

（会　長）

他に、ございますか。

無いようでしたら、審議を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これまでの質問内容や資料の方をご検討いただき、特に最後の方の結論の出にくい話ですが、ぜひ市民のために、ご検討くださるようお願いします。

それでは、本日の議題、これで終わりたいと思います。